平成２９年（フ）第４０号
秋田市山王３丁目７番２号　セジュール・ハルＡ　101号、開始決定時の住所宮城県名取市みどり台２丁目２番地の３
破産者　齋　　寛仁
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２７０号
仙台市青葉区小松島２丁目20番20号　パールハイツ小松島101、従前の住所仙台市宮城野区榴岡４丁目８番１―401号
破産者　福田　達也
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３２３号
仙台市宮城野区燕沢１丁目５番１号
破産者　長内　成也
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５３３号
仙台市青葉区落合４丁目６番22―304号
破産者　佐藤　　優
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第７０２号
仙台市太白区恵和町33番33号　コテージ恵和Ｉ―207、従前の住所仙台市太白区大野田５丁目15番地の５
破産者　佐藤　　篤
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第７０７号
仙台市太白区西中田７丁目37番20―416号
破産者　石河美和子
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第７４号
茨城県日立市滑川町３丁目10番６号
破産者　若林　洋美
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２９年（フ）第１９２号
群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町5253番地
破産者　松井　義宗
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１８０号
群馬県邑楽郡大泉町大字吉田3222番地
破産者　佐藤　敬介
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２９年（フ）第１１７号
群馬県館林市大街道１丁目７番14号、前住所群馬県館林市西本町５番11号　ルミエール一101
破産者　小鹿　貴史
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２９年（フ）第１２４号
群馬県邑楽郡邑楽町大字赤堀4080番地　㈱スバル邑楽寮323号室、前住所福島県福島市丸子字富塚前26番地の６　ベストライフ丸子101
破産者　小林　教浩
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２９年（フ）第８０５号
さいたま市見沼区東大宮４丁目７番地９　ローヤルシティ東大宮1003
破産者　成相絵美子
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１９４７号
横浜市鶴見区岸谷４丁目３番25号
破産者　加藤　明光
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２０２８号
横浜市港南区日野南４丁目８番１―605号
破産者　木本　正臣
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２０２９号
横浜市港南区日野南４丁目８番１―605号
破産者　木本　キヨ
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２３４５号
神奈川県海老名市河原口３丁目23番15―205号
破産者　加藤　智子
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９３号
静岡県榛原郡吉田町住吉3281―11
破産者　大石　近史
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１５４号
静岡市清水区柏尾224番地の２
破産者　森尾　研二
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１６０号
静岡市駿河区下島324　ベイサイドマンションブルースカイ805号、住民票上の住所静岡県熱海市西山町18番69号
破産者　大串　英司
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部